

## レクリエーション指導の基本構造に関する一考察

園田 碩哉

(財団法人レクリエーション協会)

### レク指導 原理 構造

#### 1. はじめに——レクリエーションと指導との矛盾

「レクリエーション指導」とは、本来、矛盾をはらんだ用語である。自由であるべきレクリエーションを他律的に指導するということが示されているからである。レクリエーションの本質を変えずにこれをよく「指導」できるのか。あるいはまた指導されて行なうレクリエーションが真にレクリエーションの名に値するかどうか。これは十分な検討が要請されるテーマである。

「レクリエーション指導」の名を冠して編まれた早い時期の著作である三隅達郎の文章には、すでにこの疑念が表明されている。「レクリエーションに関する限り、他人にこれを強制することはできないのである。したがって、レクリエーションの指導という言葉は考えようによっては実に変な表現であると私は考える。」(註1)

もちろん、指導の意味を狭義にとれば自由なレクリエーションといえども、個々の活動内容の技術的な指導など、教え導く場面を見出し得るであろう。しかし、レクリエーション指導あるいはレクリエーション指導者という用語が使われるときには、実のところより広い、人格的な指導、教育的な指導の意味合いが含まれていることが多い。レクリエーション指導者の養成は、民間団体のみならず教育委員会等によって活発に行なわれているが、そのねらいは、個別のレクリエーション活動の技術的指導者を育てることではなく、レクリエーション一般を教育的に指導する指導者をつくることにある。そうであるならレクリエーションと指導との「変な」関係は原理的に検討されなくてはならない。

この矛盾の根源は「レクリエーション」概念そのものにあると言ってよい。近代的なレクリエーション概念は、学校における教育方法の改善や勤労者の福祉政策の展開の中で生まれてきた。それは一方で個人の自発性を基盤にした自由な遊びとしてのレクリエーションを承認すると同時に、他方ではそれを教育的・社会的な価値に適合させようとする「余暇善用」のイデオロギーを含んでいる。アメリカにおけるレクリエーション運動の発展を背景として作られた「レクリエーション」概念は、このような「社会的に承認された自由な遊び」という矛盾な内容を持っている。このことはいくつかの代表的なレクリエーションの定義を検討すれば明らかであろう。

もちろん、レクリエーションを没価値的でないしは没教育的に見る見方もあり、一定の広がりをもっているが、わが国で圧倒的な影響力をふるったのは教育的レクリエーション観であり、そこからレクリエーション指導が導き出されるのは必然的な成りゆきであった。実際のところ、戦後日本のレクリエーション運動は「レクリエーション指導者」を軸とし、その養成と

組織化の問題を最大の課題として進められてきた。日本のレクリエーション問題はレクリエーション指導の問題を抜きにしては語るができないのである。

にもかかわらず、わが国のレクリエーション研究史の上で、レクリエーション指導の問題、それも具体的な指導場面についてではなく、指導に関する原理的な検討は必ずしも十分ではなかったと言える。一方でレクリエーション指導者が急速に増え、その社会的な認知も徐々にすすみながら、他方、レクリエーション研究の側はそれに対応できず、現場と研究者との乖離が言われることが多かったのは研究課題としての「レクリエーション指導」の定位が不十分だったためではないかと思われる。

以下、レクリエーション指導に関わる先駆的な研究のいくつかを検討しながら、その到達点と今後の方向について考えてみたい。

#### 2. レクリエーション・リーダーの任務

レクリエーション指導の原理論を早い段階で展開したのは、片岡暁夫の「Recreation Leader の任務に関する原理的考察」(1970年)である。(註2) 片岡は G. S. Shivers "Leadership in Recreational Service" 1967 と H. G. Danford "Creative Leadership in Recreation" 1967 の2書を検討して、レクリエーション指導者の社会に対する働きかけの原理を検討している。

片岡はまず Shivers の理論の中心にあるリーダーの Power という概念を紹介する。「人のある決定された目的へと動かすのがリーダーの任務であるとするれば、人を動かすという点でレクリエーションリーダーの任務は Power であらわされる」とし、その Power のもとになる要因として、①レクリエーション活動の知識・技術・指導法など、②個人及び社会の理解・把握、③知的・論理的思考力の三つをあげている。レクリエーションリーダーはこの Power を駆使して、レクリエーションに関する文化財を生かし、新しい活動形式を創造していく任務を持っている、という。

活動の活発化と人間性の解放という第一の任務に対して、いまいつ、これと対立する第二の任務が対置される。それは、「社会の力を正確にとらえて follower を規制すること」だとされる。リーダーはメンバーの利益と秩序を保つために、社会的な規範をよく理解してメンバーをコントロールする必要がある。こうした「社会的情報処理能力」にレクリエーション・リーダーの専門職としての根拠が求められる、という。

他方、Danford のリーダー任務論は、片岡の紹介によればリーダーの社会性がより前面に出ている。「リーダーにとってより重要なのは社会的、道徳的、倫理的価値の達成であって、これらの目的へ導くかぎりにおいて諸方法や技術が認められる

にすぎない」とし「秀れたリーダーは、個人の最高の発展を社会的・道徳的目的の枠の中に方向づける」ことができなくてはならないというのである。

とはいっても、リーダーが特別すぐれた資質を持ってメンバーを教育するのではなく、集団が共通の目標を自ら見出し、その実現のために活動するところにリーダーが作られてゆくということだという。集団の目的設定とその目的に適合する手段を選び出すためにリーダーが必要とされるのである。人々の欲する民主的な集団（それはまたアメリカ社会の目標でもある）づくりのために、民主的なレクリエーションを用意する民主的なレクリエーション・リーダーという図式である。

片岡は、この二つの論考を比較検討して両者とも「レクリエーションの現実を中心的に支える人間としてのレクリエーション・リーダー」のあり方について述べながらも Shivers においては、リーダーを主体にした帰納的・方法的・現実容認的傾向が強く、Danford においては、社会を主体にの演繹的・原理的・社会変革の方向が強いと見ている。前者は「個人的な極」へ向かい、後者は「社会政治的な極」へ向かう。これは、「レクリエーションの機能における二極の性格が、レクリエーションリーダーの任務においてもあらわれている」と結論づけている。

この論考は、結論部分にあるように、レクリエーションリーダー（指導者）の存在理由をレクリエーションにおける個性と社会性の間に見出すという視点を打ち出した点で大きな意義を持つものであった。また Power の概念によって、レクリエーションが行なわれる場とその構造を説明する図式を紹介したことも指導の原理論を深める意味を持った。この視点は後に見るように日本のレクリエーション運動を支える指導者論の中で発展させられる。

### 3. 「レクリエーション主体」の発見

レクリエーション指導の場が地域や職場や学校に広がり、多くのレクリエーション指導者が活躍するようになると（とくに1960年代後半からの職場レクリエーション・リーダー養成はめざましかった）レクリエーション指導について論じられ語られることも増え、いくつもの論考が発表された。（註3）

それらに共通する性格として、レクリエーション指導の説明を一般的な指導（者）論、リーダーシップ論から演繹しようとする傾向が強いことがあげられる。まず、「指導とは何か」という論を立て、リーダーシップのあり方や類型論をあげ、その上でレクリエーション指導の特殊性にかかわる限定事項を説明するという方法である。

たしかに、レクリエーション指導といえども、人間指導の一つのあり方には違いなく、したがって指導一般に共通する性格も少なからず含まれているであろう。レクリエーション指導の現場が主として小集団活動であるため、小集団のリーダーシップ論が適用される場面も少なくないことは首肯できる。しかし、一般の指導者論やリーダーシップ論は、基本的には生産活動（創造活動）をふまえて形成されたものであり、自由なる遊びを基盤として展開されるレクリエーション指導とは、本質的に

異なるものであることが必ずしも十分に認識されていない。冒頭にかかった「自由な遊びを指導する」矛盾や困難さへの注目がなされず、一方でレクリエーションそのものを説明し、加えて指導そのものを解説し、それらを合わせて「レクリエーション指導論」としている例も多い。

いまひとつ、多くのレクリエーション指導（者）論が強調していることは「遊ばせ屋からの脱皮」という点である。大衆に迎合して単に楽しく遊ばせるタイコもちのような存在は、レクリエーション指導（者）の名に値しない。指導（者）であるからには、教育的な配慮や自らの理想を提示する指導性がなければならないという主張である。ここでは、遊び＝個人性、指導＝社会性というレクリエーション指導のもつ矛盾的・相剋的な性格は自覚されているが、遊びを否定して一方的に指導性に傾斜している点で、必ずしも科学的・客観的なものの見方とはいえない。

こうした状況に対して一つの新しい視点を提出したのは田辺信一「レクリエーション・ワーカーの可能性」（1974）という論考であった。（註4）これは日本レクリエーション協会が、指導者養成事業の一部に「レクリエーション指導者」ではなく「レクリエーション・ワーカー」という用語を採用したことを機に書かれたものだが、この新しい用語がつけつける問題を、レクリエーション指導のあり方そのものにさかのぼって論じたすぐれた論考であった。

田辺は「いったい、レクリエーションにリーダーは不可欠な存在であろうか」という問いを発し、「“対象”にとってリーダーが必要だということは、みずから創造するレクリエーション能力の欠如を示す状態なのである」と指摘する。そして「レクリエーションが、精神と肉体の自由と自立、疎外からの解放の営みである」ならば、リーダーの役割は、その「“対象”の主体化に役立つことである」と断じている。

ところが、田辺によれば、戦後日本のレクリエーション・リーダーは（レクリエーションばかりでなく、社会教育一般、さらに教育そのもの）メンバーや住民を「対象化」することで成り立ってきた、という。おもしろおかしくゲームをやり、歌って踊る「集い」は、メンバーを猿に見立てた猿まわしの芸に似て、主体は常にリーダーであり、メンバーは対象にしか過ぎない。もし、「遊ばせ屋からの脱皮」がはかられるならば、それは指導性の強化ではなく、メンバーの主体化に仕えるためのサービスや援助活動でなければならない。こうして田辺は、レクリエーション・ワークを「なによりも住民がみずからの主体回復の営みに貢献する教育的、保健的、創造的な媒介行為であり、住民自身の間でレクリエーション・ワーカーが生まれ育つような条件をととのえるような仕事までがふくまれる」と定義する。

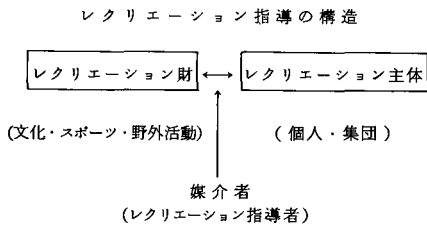
ここで田辺は「レクリエーション・ワーク」という用語を用いて、レクリエーション指導概念の質的転換をはかったと言ってもよいだろう。すなわち「指導」論に傾斜しがちだったレクリエーション指導論をレクリエーションの原義（自由と主体性）に引きもどし、指導の実質的な意味を「創造的な媒介行為」として再定義したのであった。

#### 4. レクリエーション指導の構造

1980年に日本レクリエーション協会が発表した、「レクリエーション指導者養成のための大綱」は、従来のレクリエーション指導のとらえ方を一新し、それまでに蓄積された指導論を整理して、新たな指導原理を打ち出したものであった。(註5)

大綱では「レクリエーション指導の構造と機能」について次のような記述がある。

「レクリエーション指導とはレクリエーションを可能にするさまざまな文化財(遊戯・音楽・舞踊・スポーツ・野外活動など)とレクリエーションを行なおうとする人々(レクリエーション主体)との間に立つて両者を結びつけ、レクリエーション主体が多様なレクリエーションを自ら実行できるように、素材の提供、技術の指導、活動の援助等を行うことである。」



ここには、がつて片岡が紹介した、レクリエーションに関する文化財とレクリエーションを行なう人間への理解という行為を基盤にする、田辺のいう「創造的媒介行為」としてのレクリエーション指導という立体的な構造が示されている。レクリエーション指導とは、これまで人間が創り出してきたさまざまな文化財を、レクリエーションを楽しもうとする人たちが真に自らのものとして再創造することである。ここで、レクリエーションを楽しむというのは、自由に、主体的に楽しむことであって、受動的に楽しみを与えられるということではない。主体的な楽しみの確立ということ、必ずしも自然発生的に行なわれるとは限らない。とくに楽しみの提供が人々の主体性を奪い取るような形で公的な機関や資本によって行なわれようとする状況のもとでは、その主体性を組織し確立することは重要な課題である。そこに媒介行為としてのレクリエーション指導の存在意義がある。

この大綱においては、レクリエーション指導の構造から導き出される具体的な活動として次の4つが示されている。

- ① レクリエーションの理念を実践的に伝える。
- ② レクリエーション財を理解・吸収して提供する。
- ③ 人と人との交流を演出する。
- ④ レクリエーションのためのグループづくり、組織づくり

この4つの活動を媒介行為という見地から整理して見るならば、第一にレクリエーション指導は、ある価値観を媒介するということになる。その内容は必ずしも一義的には決められないが、その基本的な方向は、現代日本の諸状況の中で見るならば、勤労中心主義的な人生観から脱皮して、遊びや余暇の存在価値

を強調するものとなるであろう。

第二の点は、文化財や媒介するという点である。とくに現代の大衆社会で文化財の生産と享受がしだいに分離し、専門的な文化の生産者が一方的にその創造にたずさわり、大衆はもっぱらその受け手にとどまる、という状況が進行する中で、多種多様な文化財をともに楽しむことのできるレクリエーション財に変化させていくことの意義は大きい。レクリエーション指導者と芸能人などのエンターテイナーとの差は、後者が一方的な楽しみの提供者であるのに対し、前者は双方向的に歌や踊りを活用していく媒介者である点にある。レクリエーションの場では聴衆や観衆はまた歌い手であり踊り手なのである。

このことは第三の「人間交流」すなわち人と人との媒介に結びつく。レクリエーションは、さまざまな文化財を介して、人と人との出会い(エンカウンター)をめざしている。エンカウンターの人間的価値についてはカウンセリングや心理療法の領域で、その重要性が評価されているが、レクリエーションの場こそは、人と人とがその深層において出会い、ふれあい、共感しあう貴重な場面となっている。

第三の機能は、さらに恒常的な集団形成の視点である第四の機能へ発展する。レクリエーションは、人々の間に新しい自立的な集団を生み出す力がある。こうした遊びの集団は、血縁によって作られる集団=家族や生産によって作られる集団=企業とともに、現代社会においてはますますその意味を深くしている。新しいコミュニティの形成においてレクリエーションによる集団形成力を無視することはできない。かくして人と人との媒介行為はグループの形成、グループとグループの媒介によるネットワークの形成へ進み、レクリエーションの自立性を保証する民主的なオーガニゼーションが作られる。

レクリエーション指導は新しい人間と社会を生み出す創造的媒介行為として理解されるべきだろう。

#### 5. おわりに——レクリエーション環境への視点

レクリエーション指導を媒介行為と見る見方は、これまで指導の対象者として見ていた人々を「レクリエーション主体」と位置づけることによって、実際の指導場面における操作主義や管理主義を越えようとしたといえる。また、人と人との媒介という一面からは、グループワーカー「ま...くり」のバーガナイザーとレクリエーション指導者を近づけようとする問題提起でもあった。そのことは現実のレクリエーション運動の場面でも一定の成功を収めつつあるといえよう。(註6)

「レクリエーション指導」という用語についても、指導の内容を読みかえるばかりでなく、「レクリエーション・ワーカー」や「レクリエーション・サービス・スタッフ」という言い方に変えようという提案もある。たしかに「指導」という語の持つ「上から下へ」のイメージは必ずしも今後のレクリエーション運動に合わないかもしれない。しかし用語をソフトに変えただけでは事態は変わらない。問題は「対象者の主体化」をどれだけ表現できるかにかかっている。その視点を欠いては「サービス」という名称がよりソフトな管理や統制にすぎないことにもなりかねない。それよりは「指導」のイメージの中にある人間開

発的でヒューマニスティックな志向が尊重されるべきであろう。

最後に、「大綱」の示すレクリエーション指導の構造に欠落していると思われる要素をあげておきたい。これは垣内芳子の指摘によるものだが(註7)「環境」という要素である。レクリエーション主体は、宙に浮いた存在ではなく、必ず何らかの環境の中にある。環境が主体の行動に大きな影響を与え得るのは、レクリエーション行動においても他と同様のはずである。レクリエーション指導の媒介行為は主体と環境の間においても作用しなければならない。よいレクリエーション環境のもとでは、人は居ながらにして多くのレクリエーション価値を受けとることができるというのは、自然地や公園の例を見るまでもなく明白なことである。

人間の作り出す環境は、一つの文化財と見ることもできようが、これまでの論議の文脈から言うと、やはり少々無理な議論になるであろう。垣内は、レクリエーション主体(個人)をとりかこむものとして「グループ」をあげ、さらにそれを取りか

こむ「環境」を考えるという図式で、レクリエーション指導の構造を修正する提案を行なっている。

文化財と人間を中心にレクリエーション指導を考えたという点はレクリエーション指導者の現実を引き寄せられた偏りと見ることができるかもしれない。環境をも視野のうちに取り込んだ、より前進的なレクリエーション指導の原理をさらに追及していきたい。

註1. 『レクリエーション指導』(ベースボールマガジン社 1962年)P.13-14

註2. 日本レクリエーション研究会(日本レク学会の前身)

『レクリエーション研究』6・7合併号

註3. 日本レク協会編『レクリエーションの展開』不昧堂

「レクリエーション指導」の章参照

註4. 日本レク協会『レクリエーション』74年9月号

註5. 日本レク協会「レク指導者養成ハンドブック」1981

註6. 日本レク協会編『まちづくりとレクリエーション』には、地域づくりの媒介者としてのレク指導者の実践活動が紹介されている。

註7. レクリエーション指導研究会での発表から(85年7月10日)